

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長崎県テニス協会]

[記載日：2021（令和3）年10月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	非該当
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本協会は「会則」及び「施行細則」を定め、定時総会資料に添付し、同会則の改定がある際には、理事会で審議了承し、定時総会にて報告している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 適宜、日本テニス協会、九州テニス協会、高体連、長崎県スポーツ協会、長崎県教育委員会等の方針、法令等については、都度、本協会の担当者にメール等にて周知している。また、昨年、今年と昨今のコロナ禍における「長崎県テニス協会」としての対応については、関係する専門委員会でメール会議等により、協議を行い、複数回にわたり、会長名、国体強化委員長名で方針を策定し、ホームページにアップロードし、関係者に周知している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会、専門委員会（国体委員会、選考委員会、審判委員会、トーナメント委員会）の設定、さらに理事、評議員については群市町村協会、中体連、高体連、教職員、女子連、実業団等の関係者、加えて監事（2名）を設定し、他の団体との情報を共有し、組織的に取り組んでいる。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 A

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

「原則 1 (4)」のとおり、会則に基づき、理事、監事、評議員を設定し、理事会及び定時総会にて、事業報告及び計画、決算及び予算、役員改選、専門委員会の明確化等の審議報告を行い、承認を得ている。その後、各群市町村協会独自で報告している。

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 B

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

理事会、定時総会において必要なかつ重要な情報については口頭にて説明し共有しているが、理事、評議員等に対し、コンプライアンス教育やコンプライアンスに関する研修等への参加は促していない。今後は、コンプライアンスに関する必要なかつ重要な情報については、ホームページにアップロードし、周知する等、検討する。

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 B

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

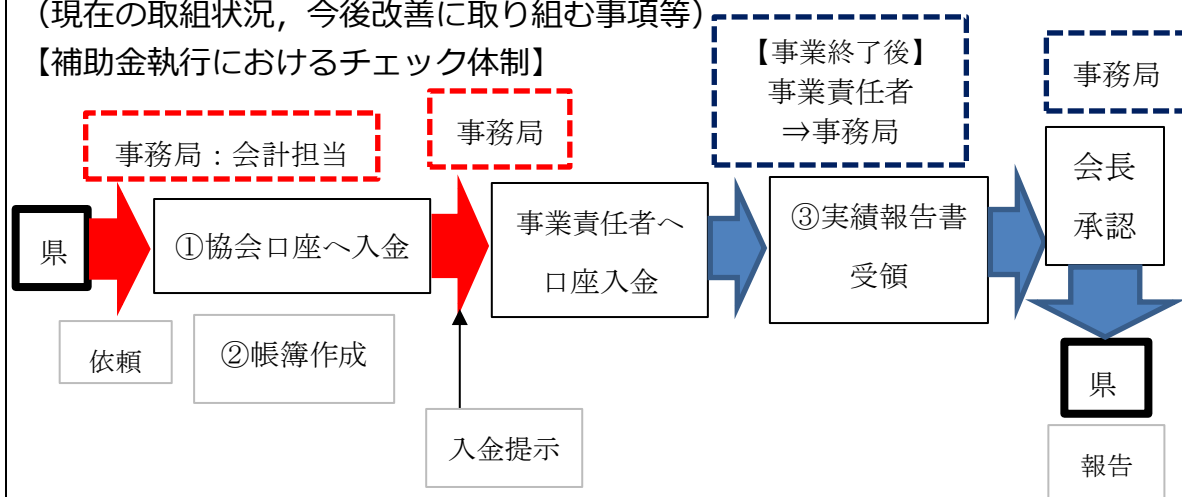
指導者等に対するコンプライアンス教育並びに研修等については、長崎県スポーツ協会が主催する「競技団体国体強化スタッフ研修会」に毎年、1~2 名参加している。今後は、コンプライアンスに関する必要なかつ重要な情報については、ホームページにアップロードし、周知する等、検討する。

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

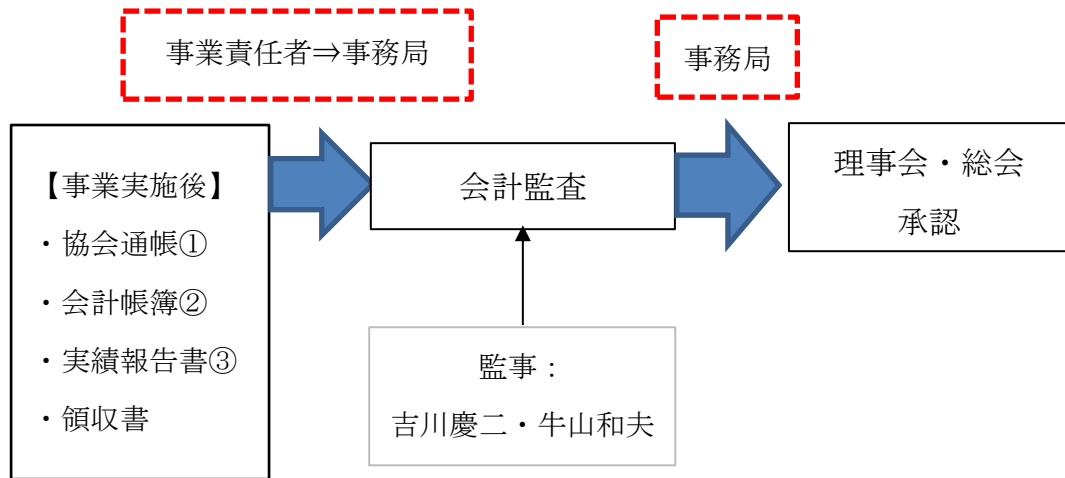
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 A

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

【補助金執行におけるチェック体制】



【会計報告（監査等）の状況について】



この2点については、長崎県競技力向上対策班に報告している。

(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>「原則4(1)」のとおり、本協会では各補助金の利用については遵守し、適性な補助金使用に努めている。また結果については、理事会及び定時総会にて、監事の確認及び報告、さらに事業報告並びに決算報告を行い、承認を得ている。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>「原則4(1)、(2)」のとおり、本協会では各補助金の利用については遵守し、適性な補助金使用に努めている。また結果については、理事会及び定時総会にて、監事の確認及び報告、さらに事業報告並びに決算報告を行い、承認を得ている。</p>	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>適宜、日本テニス協会、九州テニス協会、高体連、長崎県スポーツ協会、長崎県教育委員会等の方針、法令等については、都度、本協会の担当者にメール等にて周知している。また、昨年、今年と昨今のコロナ禍における「長崎県テニス協会」としての対応については、関係する専門委員会でメール会議等により、協議を行い、複数回にわたり、会長名、国体強化委員長名で方針を策定し、複数回にわたり、ホームページにアップロードし、関係者に周知し、適切に情報開示を行っている。</p>	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>適宜、日本テニス協会、九州テニス協会、高体連、長崎県スポーツ協会、長崎県教育委員会等の方針、法令等については、都度、本協会の担当者にメール等にて周知している。また、昨年、今年と昨今のコロナ禍における「長崎県テニス協会」としての対応については、関係する専門委員会でメール会議等により、協議を行い、複数回にわたり、会長名、国体強化委員長名で方針を策定し、複数回にわたり、ホームページにアップロードし、関係者に周知し、適切に情報開示を行っている。</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則 ■ について	必要なし
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>「原則 6」については、現時点では「必要なし」と考える。</p>	

長崎県テニス協会は、スポーツ庁が推奨している「スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>」について、本協会会長がセルフチェックを行い、本協会ホームページに公表することとした。

2021（令和3）年10月1日

長崎県テニス協会 会長 菊田 広